

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年7月9日（水）午後1時30分から午後3時33分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

[審議事項]

○ 警察職員の援助要求について

警備部から、警察職員の援助要求について説明があった。

各委員から、「暑い時期の派遣であり、安全に現場活動が出来るようにしっかりと暑熱対策を行うとともに、移動中の交通事故等にも十分配慮していただきたい。」旨の発言があった。

[報告事項]

1 「自転車安全利用促進月間」の実施結果について

2 交通反則通告制度の改正について

交通部から、自転車安全利用促進月間の実施結果及び軽車両に係る交通反則通告制度の改正について報告があった。

委員から、「歩道の通行方法など自転車の細かな交通ルールについては県民の理解が十分でなく、自転車が車両であるという認識の希薄さが要因の一つにあると思われ、運転免許の更新時講習などの機会を利用して、自転車も自動車と同様に交通規制対象となる乗り物であるという意識を広く植え付けていただきたい。また、悪質性や危険性の高い違反行為については、重点的な取締り活動と併せてルールの周知も徹底していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「自転車は多くの方が利用する自由度の高い乗り物と認識されているが、元々多くの規制がかかっており、令和8年4月の制度改正も見据え、県民一人一人にルールが伝わるよう広報啓発活動を徹底してま

いりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「自転車ヘルメットの着用促進に関して、春野高校が着用を義務化したとの報道があったが、全ての県立校で義務化されるよう、県警からも教育委員会をはじめ関係機関への働きかけを行っていただきたい。ヘルメットの着用を自転車通学の条件とするのが理想だと思う。」旨の発言があり、警察本部から「県教育委員会は本年度の県立校新入生から自転車通学者に対してヘルメット所有を義務付けたところであり、3年間で全学年に行き渡ることになるので、着用率の向上に向けた大きな一歩と言える。今後も教育委員会や各学校と連携を図り、ヘルメット着用の義務化が県下全域に広がるよう機運を高めていきたい。」旨の説明があった。

第4 個別決裁

1 警察職員の援助要求について（2件）

警備部から、警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

2 審査請求に伴う口頭意見陳述の実施について

交通部から、審査請求に伴う口頭意見陳述の実施について説明があり、了承した。

3 公安委員会に対する苦情の受理及び苦情文書の調査について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の受理及び苦情文書の調査について説明があり、了承した。

4 公安委員会に対する審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について説明があり、了承した。

5 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年7月2日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。